

令和4年度（2022年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回ODA政策協議会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

令和4年度（2022年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回ODA政策協議会」
議事次第

日 時：令和4年11月24日（木曜日）14時00分～15時58分
場 所：外務省南886（オンライン開催）

1. 冒頭挨拶

2. 協議事項

- （1）OECD-DAC市民社会勧告、特に開発協力大綱改定と南の市民社会の支援との関連で
- （2）TICAD 8で表明された日本・アフリカの投資・開発協力およびTICAD と市民社会の関係について
- （3）教育協力政策における重点分野（緊急期及び長期化する危機下の教育）とアカウンタビリティについて
- （4）開発協力大綱改定プロセスについて

3. 閉会挨拶

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、14時になりましたので、ただいまから令和4年度NGO・外務省定期協議会「第2回ODA政策協議会」を始めさせていただきますと思います。

私、外務省側の司会を務めます民間援助連携室の工藤と申します。本日はよろしくお願いいたします。

また、本日は、NGO側からは関西NGO協議会の岡島理事が司会を務められます。

岡島理事、よろしくお願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

岡島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

本日は、このオンライン会議を開催するに当たりまして何点かお願いがございます。スクリーンを御覧いただければと思います。

まず、表示名は氏名（所属）にいただければと思います。それから、通常はマイクをミュートにいただければと思います。オンになっている場合は事務局側でミュートにさせていただきます。

発言される時は手を挙げる機能で意思表示をしていただければと思います。その後、司会の指名を受けた後に氏名・所属を述べて発言していただければと思います。また、発言時にはマイクとカメラをオンにいただければと思います。

参加者の録画、スクリーンショット撮影は厳禁とさせていただきます。

最後に、本日の議事録は逐語で作成されまして、後日、外務省のホームページで掲載される予定です。

それでは、会議を始めさせていただきます。

本日は、開会に当たりまして、外務省国際協力局の遠藤局長から冒頭御挨拶を賜りたいと存じます。

遠藤局長、どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤（外務省 国際協力局 局長）

本日は令和4年度第2回ODA政策協議会に御参加いただきありがとうございます。外務省国際協力局長を務めております遠藤と申します。本年9月に国際協力局長を拝命して以降、9月27日に行われました臨時の全体会議には参加させていただきましたけれども、ODA政策協議会には今回初めての参加となります。協議の開催に当たり、外務省を代表して一言御挨拶をさせていただきますと思っています。

11月1日に行われました全体会議では令和元年度以降のODA政策協議会への振り返りと今年度の方向性が議論されて、NGOコーディネーターの皆様からは本会議の重点課題として次の3点御指摘いただいたと聞いております。1点目は、開発協力大綱のプロセスの公開と市民社会の参加確保について。2点目は、ODA開発協力に係る政策方針及びODA予算について。最後に、政策協議会の運営及び協議のさらなる充実についてでございます。

外務省といたしましても、本協議会はNGOと外務省がODA政策全般について忌憚のない意見交換を行い双方の連携を戦略的に強化する大変重要な機会であると考えております。幾つかの課題等の御指摘もあったと承知しておりますけれども、その改善を含めて、今後ともNGO・外務省の間で対話を継続していくことが重要と考えております。

本日の協議会では、4つの議題のうち、開発協力大綱改定に関する議題を2件、NGO側の皆様から御提案いただいております。これまで4回開催された開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会では、これからの日本の開発協力の在り方について、市民社会の観点からも有益なインプットをいただいております。

NGOの皆様から、本日も様々な御意見を頂戴する機会となろうかと思っております。本日を含めて、各方面からいただいたインプット等につきましては政府内の検討において参考とさせていただきます。と思っております。

本日、その他、教育協力政策やTICAD 8に係る議題も提案されておりますけれども、いずれの議題に関しましても忌憚のない、そして、次のステップにつながる意見交換が行われるということを期待している次第です。

外務省とNGOのさらなる連携の強化に向けて実りの多い対話の場となることを期待いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

遠藤局長、どうもありがとうございました。

続きまして、協議事項に移らせていただければと思います。今回、協議事項ですけれども、NGO側から4件提案されております。

直前になりまして、議題の順番の入替え等がありましたこと、それに対する御理解、誠にありがとうございました。

それでは、まず、議題2の1番目の協議事項に移らせていただければと思います。1番目の協議事項としましては「OECD-DAC市民社会勧告、特に開発協力大綱改定と南の市民社会の支援との関連で」ということで、それでは、岡島様からよろしくお願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

それでは、本件に関しましては、高柳さんからお願い申し上げます。

●高柳（国際協力NGOセンター 政策アドバイザー）

岡島さん、御紹介いただきましてありがとうございます。JANICの政策アドバイザーの高柳と申します。

私はDAC-CSO Reference GroupというOECD-DACとの、世界のCSOとの対話の場にも出ております。この9月には、対面の会議としては3年ぶりだったのですが、パリで開催されましたDAC-CSO対話にも出席してまいりました。その時の主要な議題の一つだったのが、やはりOECD-DACの市民社会勧告、特に南の市民社会の支援、あるいはCSO支援のローカライゼーションということで主要な議題の一つになったということがありますので、この議題、

何回か出させていただいていることなのですが、今日も少しお時間をいただきまして幾つか伺わせていただければというふうに思います。

それで、DACの市民社会勧告、これは昨年の7月6日に採択されたもので、当然ながら日本もDAC賛助メンバーの一つとしてこれに賛同しているということになってまいります。それで、そこの中の2番目の柱のところで「市民社会に支援・関与する」というものなのですが、市民社会に関する政策の策定を求めているということがあります。独自のアクターということと援助したパートナーと、両方のことを視野に入れるということ。あと、パートナー社会での市民社会という、パートナー国での市民社会というようなことが挙げられているということがあります。

それから、南の社会支援ということについて、今、ツールキットの作成が進められています。実は大変残念なお話をしなければいけないのですが、12月12日から14日にジュネーブで予定されておりますGPEDC(効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ)の総会でツールキットがそれまでに出てくるという話だったのが、どうも間に合わないというようなお話のようですけれども、そういうツールキットの作成が行われているということがあるわけなのですが、その背景として、やはり南の市民社会に対する支援の拡大ということ、コアサポート、プログラム支援ということも含めて言われている。パートナー国のネットワークへの支援ということも言われているということがあります。

それと、間接的に関わってくるのが第3の柱、CSOの効果・アカウンタビリティ・透明性へのインセンティブという中でもパートナーシップの対等化というようなことがあります。その一方で、一つの前提として、かなり残念な実態として、日本のODA、二国間ODAの中でのCSOに対するものというのが、これはOECD-DACの平均では14%ですし、左のほうにあるように、25%、30%を超えている国がいっぱいある中で、日本は完全に絶対額がゼロであるギリシャに次いで下から2番目というような実態がございます。

それで、今日取り上げたい点は2点ございます。

1点目は、これは既にいろいろな場でNGO/CSOの側からも問題提起があることなのですが、やはり政策協議会という場でもひとつ、1回は議題にすべきことだろうというふうに思いますので、今、開発協力大綱の改定作業が進んでおりますけれども、その中でこの市民社会勧告で出ている、市民社会に関する政策の策定、今、こちらのほうに実際、今の開発協力大綱の中でCSOはどう記述されているのか。この記述がありますので、OECD-DACの中でも日本は市民社会に関する政策を持っている国として数えられているわけなのですが、ただ、独立した市民社会の政策を1枚の単独の政策としてある国としては数えられていないということなのですが、このような形で一つのパラグラフがあるわけなのですが、日本のCSOの能力強化が言われている。もちろん、これはDACの半分弱のメンバーが言っていることなので、それ自体はそれで一つ重要なポイントだと思うのですが、独立した独自のアクターですとか、あと、途上国の市民社会の強化といったようなところが入っていないあたりをこれからどうしていくのだろうかというようなことが一つお伺いしたい点としてご

ざいます。

もう一つの点として、南の市民社会でこれからどうやっていくのか。日本の場合には、これはNGO支援が始まった1989年から、名前は変えつつも、ある制度なわけなのですから、今の草の根人間の安全保障無償ということで、各大使館でやっているものがあります。日本の場合には、これと南のCSOに対する直接支援の割合というものはDACの平均よりも高いということがあります。これはとても評価されていいことだと思いますけれども、ただ、草の根人間の安全保障無償がやはり単年度である箱物のプロジェクトには出やすいのだけれども、調査・研究ですとかネットワークとか、そういったものには出にくいようなところがあるというようなことがあります。

今、やはり南のCSOからは、これはツールキットの議論に非常に大きな影響を与えているわけなのですから、もっと直接支援を増やしてほしいというようなことがあります。中には今の北・国際CSOの主導権を持つ関係自体が「植民地主義」であって、それを清算すべきだという強い主張もございませうけれども、どちらにしても、その主張は私たちはCSO自体で考えなければいけないこととしてもいっぱいあるわけなのですが、取りあえず、これからどのように南のCSOとやっていくのか。特にプロジェクト支援を超えた形のことのできるのだろうか、ネットワーク支援ができるのだろうかというあたりのことを伺いたいと思いますし、あるいは日本のCSOを通じた南のCSOの側面支援ということ。今はあまり積極的ではないというか、できないということになっているのですが、そこら辺のことについて、今後、どういう検討があり得るのだろうか。これはもちろん、連携推進委員会等でCSO側の意見も踏まえながら決めていくことになると思うのですが、メニューとして何があり得るのだろうかということをお伺いしたいと思います。

1つ、外務省の皆様、あるいはその他、ODAに関係しているいろいろな政府機関に対する呼びかけということになるわけなのですが、この勧告自体、日本で共有されているところと共有されていない部分、両方ある。空間的にあるわけなのですから、勧告自体、あるいはツールキットが近々、最初のものが出る。まだ、この後、幾つか出るというふうなことです。それを一緒に勉強するようなことをぜひ関係の政府機関の皆さんとCSOの間でできれば、あるいは私自身、大学教員が本職なわけなのですから、そういったアカデミズムとか、いろいろなところの人を交えてできたらというふうに考えております。

ありがとうございました。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

高柳さん、どうもありがとうございました。

それでは、工藤さんにマイクをお渡しいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

岡島様、それから、高柳様、どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明に対しまして、外務省側から国際協力局の日下部審議官／NGO担当大使に御発言いただきます。

日下部審議官、よろしくお願いいたします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

高柳先生、どうもありがとうございます。いろいろ貴重な御意見とか御示唆とかをいただきましてありがとうございます。また、いろいろ興味深い御指摘とかアカデミズムの言及とかもあると思うので、それはそれで今度、また別の機会にでも高柳先生にはいろいろ教えていただきたいと思っている次第であります。

質問に対する回答ということでございますけれども、開発協力大綱の改定に当たってのNGOの役割とかその文言とかということだと思っておりますけれども、それについては、今、まさに大綱の改定の議論をしている真っ最中ということでもあります。有識者懇談会も今週、第4回が終わって、今、有識者懇談会報告書も取りまとめに入っているし、その後、我々の中で大綱というものを作っていくというスケジュールの中に今あるわけですが、その中でNGOは外務省にとって戦略的なパートナーであるということについては全くぶれはないし「顔の見える開発協力」の担い手として、開発現場の多様な考え方やニーズをきめ細かく把握して、状況に応じて迅速かつ柔軟に対応されてきた。この点で、特にロシアによるウクライナ侵略になった時、すぐ日本のNGOの方がぱっと入って人道支援されたということで、それはやはりNGOの活動というものは非常に目に見える形で、非常に分かりやすく特徴が出たかなと思っておりますけれども、そういった迅速性や現地のニーズをくみ取る力というものはやはりNGOにとっての強みであるのだろうなと思っております。

大綱の改定案については、今、まさにやっている最中なので、あまりこうなります、ああなりますと言えることはないのですが、少なくとも市民社会の重要性というものは過去の大綱と比べて低下するなどということはありませんと言えなくとも思っておりますけれども、書きぶりについては、今、まさにこれからなので何とも言えないところではありますけれども、NGOとの連携とか知見・経験の活用とかということは、その重要性というものは十分承知しておりますので、そういうものを踏まえた書きぶりに恐らくなっていくのかなと思っております。

それから、DACの多数派、29分の16というようなお話がさっきありましたけれども、そういうCSOに関する政策的な枠組みというものを作るという意味はあるのかということですが、現時点においては、今、大綱の議論をしているので、まず、しっかり大綱をちゃんと作り上げていくということが大事だろうとは思っています。

現時点では、NGOとの関係というものはN連みたいな資金協力、N環みたいなNGOの能力向上、それから、今日みたいな対話、この3点を柱として、今、取り組んでいるわけですが、こういった柱は恐らく今後も大事な柱になっていくと思っておりますけれども、大綱の議論がまずなされて、それから、そういった流れの中で市民社会との連携というものも議論されていくということであるので、政策枠組みをどうするかというものは現時点では何とも言えないのですが、まずは大綱をしっかり作っていくのかなというふうに思っています。

おります。

それから、南の市民社会支援についてなのですけれども、南にどれぐらいの、今、市民社会がどういう状況になっているのか。南といっても国がたくさんあって、南の市民社会と一般化できるのかどうか分かりませんが、現地のCSOに対するローカリゼーションとか支援が大事だというのは以前より最近強く言われているというのは我々も十分承知しているところであります。ツールキットについても、これからできるものだと聞いていますけれども、DACのCSO勧告を進める上で有益なものとしては歓迎しているところであります。

草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じてそれなりに評価されたという話が今、ありましたけれども、現地のNGO等が実施する経済社会開発事業を今、支援しているところでありますけれども、こういった支援を通じて現地の市民社会やNGO等との連携というものは途上国の経済社会の開発だけではなくて、そういった現地の市民社会の強化にもつながるとは考えています。したがって、南の市民社会支援も、重要性というものは以前よりは確かによく言われているのでありますけれども、我々としてはもうちょっとよくいろいろ勉強したいと思っているところもあるので、いろいろな場を通じていろいろ御相談させていただければいいかなと思っております。

あと、勉強会ですけれども、高柳先生から、学者としてもいろいろ御研究されていることもあるし、あるいは現地のDACのいろいろな会合にも出られていろいろ勉強されているということもあるので、そういった勉強会といった御提案には大変感謝しているところであります。今後もそういった、11月7日に行われた本会議の事前打合せにおいてコーディネーターの方から、現地化等の論点について連携推進委員会でも議論されて、今後行われる予定のタスクフォースでも高柳氏に御参加いただくことについて御提案されたと聞いていますけれども、近く調整されると思いますけれども、様々な機会を捉えて意見交換を続けていきたいと思っていますので、ぜひ高柳先生の御知見もいろいろ陰に陽にいただければ大変幸いかなと思っているところでございます。

私から以上です。

何か補足はありますか。いいですか。

○松田（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

大丈夫です。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

それでは、今の説明に対しまして、高柳先生、何かございますでしょうか。

●高柳（国際協力NGOセンター 政策アドバイザー）

お答えいただいてありがとうございます。

草の根・人間の安全保障のようなスキームというものは他のDAC諸国もやっているわけですので、ただ、各国、やはり在外公館主導でやっていることが多いということがあるようです。

その一方で、アメリカなどがやはり南の市民社会直接支援の割合について数値目標を作っている国も出ているということがありますので、これからまたいろいろな対話等を通じて日本としてどうしていくのかというものは、これは外務省をはじめ、関係省庁の皆様、これはJICAさんも含めてということになりますけれども、それとあと、CSOとで一緒に協議しながら考えていくことですし、どこかで南の声を拾うということも必要なのかなというふうに考えております。

取りあえず、いろいろとお答えいただきましてありがとうございます。この後、いろいろと議論の中でまた何かありましたら申し上げたいと思います。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

高柳さん、どうもありがとうございました。

時間的には、あと一人、お二人ぐらいNGO側から発言ができるかなと思いますが、御発言したい方、ぜひお願いいたします。

では、塩畑さん、お願いいたします。

●塩畑（開発・人道支援コンサルタント）

ありがとうございます。塩畑と申します。連携推進委員会の調査提言員をしていますけれども、今回、JANICのローカリゼーション現地化のワーキンググループを代表してコメントさせていただきたいと思います。

今日の話はOECD-DACの話だったのですが、2016年以降の人道支援改革のグランド・バーゲンの推進の流れの中で、最初は約10あったグランド・バーゲンのテーマのうち、特に過去1年、2年でローカリゼーション現地組織への資金拠出、現地組織のリーダーシップの強化支援が非常に強調されるようになっていきます。いろいろな資料を見る限り、現在、グランド・バーゲンにおいてローカリゼーション／現地化が最重要課題であるという捉え方をされていると言っても過言ではないと思います。

その背景に、国際機関が推進しているからということだけではなくて、むしろ欧米諸国においてコロナウイルス発生後に活性化している脱植民地化の動きと密接に関係していると思います。例えば先ほどの高柳先生のお話の中でもありましたけれども、個々のNGOだけではなくて、南側の市民社会のネットワーク組織に対して、例えばUSAIDですとか、EUの欧州連合、また、ドイツ財団などが資金を拠出して組織強化・能力強化を支援している。事業実施においては、今年の5月にUSAIDが2025年までに事業予算の4分の1を現地組織へ直接拠出するというコミットをしています。目標値が25%ですが、現在は6%となっています。

グランド・バーゲンにおいては、各国に設置されて国連が管理している現地プールファンドへ拠出することが奨励されていますし、また、日本を含め国際NGOが事業を実施する際

には現地NGOの事業実施、現地NGOとの提携事業において、その現地組織のほうの組織強化に協力することを求められているわけです。それもグランド・バーゲンの中ではっきり指標化されている。日本もグランド・バーゲンの署名国の一つでありまして、毎年春に提出する報告書の中での記述ではあまり積極的に現地化に取り組んでいるという印象が抱くことが難しい。

それで、グランド・バーゲンは緊急・人道支援課の所管であるのですが、日本の市民社会組織の事業実施に当たってもどこかで調整・連携等して、去年は国際人道支援の資金拠出国として日本は金額は7位だったと思いますので、現地組織との提携の強化と現地プールファンドの拠出増額を御検討いただければと思います。

なお、令和3年度、去年度にNGO研究会でこの件を取り上げまして、現在の国際潮流については包括的にレビューしておりますので、もしお時間があつたら御覧いただければと思います。

以上です。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

塩畑さん、どうもありがとうございました。

高柳さんからもお話がございましたが、塩畑さんからのお話によりますと、OECD-DACのラインの他にもグランド・バーゲンのラインなども国際的な議論があつて、そのいずれにしても現地の個々のNGOへの資金提供の強化ということだけではなくて、市民社会というか、あるいは市民社会スペースというようなものの強化、あるいはその具体策はどのようなのかということの御見解をお尋ねするということだと思いますが、お願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、日下部審議官からまた御説明させていただきます。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

いろいろ貴重な御提案とかお話ありがとうございます。ローカリゼーションは非常に大事とは聞いていますけれども、いろいろ、そちらで調べたこととかもあれば我々にもいろいろ情報共有していただいて連携していきたいと思います。

また、いろいろローカリゼーションの方法とかについて、いろいろざっくばらんな意見交換できるような機会があれば、我々も教えていただきたいこともいろいろあるので、連携推進委員会のタスクフォースなどでこれを取り上げていろいろ議論していければ我々にとってもいいかなと思っているところであります。

どうもありがとうございます。また何かいろいろな貴重な情報とかがもしあれば、前広にいただければ我々も勉強したいと思います。

以上です。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございます。NGO側といたしましては、ぜひこの勉強会に関しましてよ

り具体的に進めてまいりたいと思いますので、またどうぞよろしくお願い申し上げます。

時間的にはもうちょっとだけお話ができるかと思うのですが、他にNGOの方で、棚田さん、お願いいたします。

●棚田（国際協力NGOセンター 副理事長）

ありがとうございます。JANICの棚田と申します。お世話になっております。

勉強会の件についてなのですが、連携推進委員会のタスクフォースのほうで企画しているというのはあるのですが、ぜひこのDACの市民社会勧告の内容については、民間援助連携室マターというだけではない、非常に広い論点を含んでいますので、開発協力企画室とか地球規模課題総括課とか、そういったステークホルダーの皆さんにもちゃんと参加いただくような少し広い枠組みの勉強会を開催させていただければと思っております。

先ほど例に挙がりましたが、在外の草の根の支援ですが、割に学校を作るとか、そういうインフラに偏っているところもありまして、それを南の市民社会を強化するという活動そのものにも使えるような形にするということが大切であるということもあります。そういったことをより詳しく、高柳さんも講師に参加していただいて勉強会をできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。今あるタスクフォースの中でのそういう議論の強化とともに、その枠組みを超えるような形でぜひ、さらに広く議論をしていきたいというNGO側の意見でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間的にはこれぐらいだと思いますが、工藤さん、どういたしましょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、次の協議事項に移ります前に、遠藤局長におかれましては、次の日程がございますので、ここで失礼させていただきます。

遠藤局長、どうもありがとうございました。

○遠藤（外務省 国際協力局 局長）

恐縮です。引き続き意見交換等をよろしくお願い申し上げます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

ありがとうございます。

（遠藤局長退室）

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、続きまして、議題2の2つ目の協議事項「TICAD 8で表明された日本・アフリカの投資・開発協力およびTICADと市民社会の関係について」に移らせていただきます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

では、稲場さん、お願いいたします。

●稲場（アフリカ日本協議会 共同代表／国際保健ダイレクター）

ありがとうございます。では、私のほうからは、もう既に質問等については外務省様のほうに渡っているかと思しますので、簡単に御説明を手短にやった上で、今日はアフリカ部の地域調整官の方にも御参加いただいているということでございますので、ぜひいろいろと回答のほうをいただければというふうに思います。

簡潔に説明だけさせていただきますが、まず最初に市民社会の参画についてということですが、今回のTICAD 8に関しましては「市民社会の代表」ということで、日本側からは日本財団の笹川陽平会長、あと、アフリカ側からはチュニジアの市民社会活動家であるクアラ・スリティさんという方が御参加されたということですが、これに関しまして、それぞれアフリカ・日本のTICADに関わってきた市民社会関係者とのコンサルテーションを経ずにトップダウンで行われたということで、これにつきましては日本・アフリカの市民社会それぞれが非常に遺憾であるということを表明しておるわけでございます。こういった方法を取ったことについての日本政府としての見解を教えたい。あと、今後もこのような方法を取ることを考えているかどうかについて、立場も教えたいということが一点。

もう一点ですが、笹川会長は食料安全保障の課題についてスピーチするということがあったかと思いますが、これについて、どの程度の言及があり、この当日の会議においてどの程度意味のあるインプットがされたかということについての外務省としての見解をお伺いしたいというふうに考えております。

2つ目ですが「官民合わせて300億ドル規模の資金投入」ということで、円ベースで見ればこれまでよりも格段に大きな資金投入約束というものが行われたわけですが、これに関しまして、必ずしも十分にこの300億ドルの中身であるとか、あるいは30万人の人材育成の中身であるとかについて十分に情報開示がされているようには見えない部分がございます。この点について教えたいということ。

もう一つは、300億ドルの中にはかなりの民間投資が入っていると思いますが、この中で「ビジネスと人権」、サプライチェーン上の責任、人権デュー・ディリジェンス、こういったことに関して、どういう方針をお持ちかというところをお伺いしたい。もう一つは「脱炭素」に逆行する投資というものも今後行われる可能性もかなりあると思いますし、具体例を挙げれば「東アフリカ石油パイプライン」というプロジェクトの、現在進められつつある部分に関しまして、幾つかの日本の銀行が投資するという事になっており、これについては環境系の国際的なNGOのほうからも批判のあるところだというふうに考えますが、例えばこの「脱炭素」に逆行する投資についてはその金額をカウントすべきかどうかということについてはいろいろな考えがあるかと思します。このあたりについて、日本政府の見解を伺いたいというふうに考えております。

3つ目ですが、「サハラ・アラブ民主共和国」、アフリカ連合の加盟国でございますが、こちらの代表団がTICAD 8に参加したということにつきまして、日本政府としてのどの

ように評価しているのか。また、1点ございますのは、アフリカ連合・欧州連合サミット（AU-EUサミット）については、アフリカ側の参加国についてはアフリカ連合が責任を持つということになっておりますが、TICADに関しては、そのような形で今後、アフリカ側からの参加国の招聘について、アフリカ連合委員会に委ねるというようなことを考えているかどうかというところをお伺いしたい。

4つ目ですけれども、西サハラ地域。今、「サハラ・アラブ民主共和国」という名前を申し上げましたけれども、いわゆる国連において「非自治地域」ということで、当該地域の住民による主権が確立していない地域というふうに国連も認定しているかと思いますが、この地域から例えば水産資源や鉱産資源の輸入というものが実際になされているという現状があります。

また（オ）のところにも触れますけれども、実際、西サハラ地域の大部分を実効支配しているモロッコ王国政府に対して各種のODAが供与されている。無償資金協力では多くの資機材が供与されていますし、有償の中でも例えば政策借款ということになりますと、いわゆるモロッコ政府が実効支配している地域も含めてお金が活用されるということもあり得るのではないかというふうに思っております。いわゆる国連が認定する「非自治地域」であって、国連としてはここをモロッコ領とは認めていないというようなこの西サハラ領内にこれらの資機材が配備・運用されたり、あるいは政策借款の資金が投入されたりする可能性について、日本政府としてどのような見解を持っているのか。あと、西サハラでのこういった案件の運用について、モロッコ政府との何らかの取決めを行っているかどうか。ここについてお伺いしたいというふうに考えております。

3つ目ですけれども、TICAD 8につきましては、国際機関や市民社会が招待されない形で行われたというところがございますが、誓約自体は、先ほども申し上げたように、円ベースで見ればこれまでよりも1兆円程度大きな金額になってしまうというところもございます。これにつきまして、次回のTICAD 9について、外務省としてどんなビジョンを持っているのか。この辺については、まだ先の話ということもございますが、今後どういうふうな形で計画していくのかということなどを含め教えていただけるとありがたいと思っております。

また、TICADの将来を考える上で、何らかのTICADの将来についての見直しをするような公式のプロセスというようなものを立ち上げることを考えているかどうか。このあたりについてもお伺いできればというふうに思っております。

私のほうからは以上でございますが、ぜひお答えをいただけるとありがたく思います。今日は大変お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。

以上です。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

どうもありがとうございました。

工藤さん、お願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

稲場様、どうも、御説明、御質問ありがとうございました。

それでは、今の御質問に対しまして、本日、アフリカ部アフリカ第二課の坂本地域調整官にお越しいただいております。

坂本調整官、それでは、御説明をよろしくお願いいたします。

○坂本（外務省 アフリカ部 アフリカ第二課 地域調整官）

稲場様、どうもありがとうございました。私、アフリカ部アフリカ第二課で地域調整官をしています坂本と申します。

今日は稲場共同代表をはじめ、アフリカ・日本協議会の方々にお目にかかるのは初めてだと思いますので、よろしくお願いします。それと、その他にもオンラインでいろいろなNGOから参加されている方々がおられます。その方々に対しても御挨拶申し上げます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、一つ一つ、質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点、今回、TICAD 8でアフリカ、それから、日本の市民社会のほうに参加できなかったということで、遺憾を表明しているということでございますが、それについては市民団体からの御意見として真摯に承りたいと思います。

他方、今回、市民代表としては日本・アフリカからそれぞれ1名出ていただいて発言していただいたということになっておりますが、これはやはり今回、コロナ禍という特殊な事情の下で関係者が安心して参加できるということを確実にする必要のあることから、様々な状況を勘案して、人数を含め、規模を縮小して行ったということです。これはそういう特殊な事情の下で行ったということで御理解いただければと思います。

それから、今後どうするかということなのですけれども、今、稲場様もおっしゃっていましたが、先のことといいますか、今後のことについては、形式と規模を含めて、現時点では何ら決まっていないとしか答えようがないのですが、いずれにしても、TICADプロセスにおいては市民社会の役割は重要でございますので、今後も本日のような定例協議会といった機会を生かして緊密に対話・連携していきたいというふうに考えております。

次に「日本の市民社会の代表」として笹川陽平・日本財団会長に御発言していただいたわけですが、笹川会長の長年にわたるアフリカに対する貢献、それから、ウクライナ情勢を受けてのアフリカ諸国の食料事情が打撃を受けているということを背景に食料安全保障の強化について御発言いただくことになったわけです。

笹川会長には、財団が行っている小規模農家の食料増産の活動を紹介された上で、豊かで包括的で能力を発揮でき、そして、成長するアフリカの社会の実現に向けた努力の重要性について触れていただきました。それで、笹川会長、それから、チュニジア、アフリカ側の市民社会の御発言も受けて、その後の全体会合において、食料安全保障問題を含めて、アフリカ社会に関する幅広い議論が行われたと思います。

こうしたことで、笹川会長のスピーチは「日本の市民社会の代表」として議論に貢献するものであったというふうに考えております。

次に、岸田総理が発表しました、今後3年間に於いて「官民合わせて300億ドル規模の資金投入」、それから「30万人の人材育成」ということについて、その内訳ということですが、まず、官民総額300億ドルの資金投入ということについては、民間の投資を中心に、強靱で持続可能なアフリカを実現するために官民全体の目標として掲げたものでございます。この目標に向かって、政府としては民間と連携して、アフリカの共に成長するパートナーとしてアフリカの成長に力強く貢献していく所存です。

この300億ドルという数字なのですが、これは統計データ、民間企業の投資実績に基づく民間投資、それから、政府金融機関等の資金、それと、ODAから成る公的資金の過去3年間の実績を参考にいたしまして、民間の投資を中心に、官民全体の目標として掲げたものということになっております。

あと「30万人の人材育成」についてですけれども、途上国の自律的な発展、自助努力を後押しするという観点から、日本政府は人づくりを従来、重視しております。JICAの技術協力を中心に今後、これを着実に実施していく考えでございますけれども、特にアフリカの未来を支える産業、保健・医療、教育、農業、地方行政、こういった分野で「30万人の人材育成」を行うということを表明しております。この30万人というものは、これまでの人材育成支援の実績等を参考に目標を設定したものでございます。

それから、民間投資について「ビジネスと人権」、それから、サプライチェーン上の責任、人権デュー・ディリジェンスの確保についての御質問でございますが、2010年に日本は「ビジネスと人権」の取組と政策の一貫性を持たせて実行するために「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定しております。この行動計画において、政府が関係者の理解と協力の下に行う取組について記載している他、企業に対して人権デュー・ディリジェンスのプロセスを導入することへの期待を表明しております。

政府は、これを後押しする施策として、国内外のサプライチェーンにおける取組及び人権デュー・ディリジェンスの促進を施策として掲げておまして、この一環として、本年9月に業種横断的なガイドラインを策定し公表したところでございます。今後とも行動計画の着実な実施、ガイドラインの普及啓発を通じて一層の人権デュー・ディリジェンスの実施確保を図ってまいりたいと存じます。

それから、次は「脱炭素」です。これは「脱炭素」に逆行する投資は行ふべきではない、カウントするべきではないという御意見でございました。そもそもTICAD 8において、アフリカにおける脱炭素化の促進に日本は貢献していくというふうに表明しております。現在、アフリカに進出する日本企業も2050年までの脱炭素社会実現に向けて、再生可能エネルギー、太陽光だとか、風力、水力、地熱、こういった再生可能エネルギーを活用、それから、水素、アンモニアを用いたクリーンエネルギーの開発に取り組んでいるところでございます。

それを申し上げた上で、投資額をどうするかについてですが、日本政府としても投資額へのカウントについては慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、西サハラの問題ですが、そもそも、日本は西サハラをTICAD 8に招待しておりません。今、西サハラについては、日本は認めておりませんので、招待する立場にはないということであります。いずれにせよ、TICADでアフリカの開発をテーマとした国際会議であって、そこではアフリカ開発について集中的に議論はできたというふうに考えております。

アフリカの参加国については、アフリカ連合が責任を持っていて、アフリカ連合委員会に委ねる予定はあるかというような御質問だったと思いますが、TICADについては、これまで同様、アフリカ連合委員会をはじめとする共催者と協議しつつ、日本政府として検討していく所存でございます。

それから、次の御質問が、西サハラでは国連が「非自治地域」と認定しておいて、ここからの輸入は違法なのではないかという御質問だったと思いますが、その違法性についてそれを判断する立場にないものですから、この点についてはできればお答えは差し控えたいというふうに思っております。

それから、日本のODAが西サハラに対して使われているのではないかと、それについてどう思うかというような御質問でございますけれども、日本政府は西サハラ地域のモロッコへの帰属を認めていないので、ODAについてもこうした立場に基づいて適切に対処・対応しているというふうに申し上げたいと思います。

それから、西サハラでのODAの運用について、モロッコ政府と何らかの取決めを行っているかということにつきましては、繰り返しになりますが、西サハラ地域のモロッコへの帰属を認めておりませんので、モロッコ政府との間では日本の供与するODAの運用について日頃から緊密に意思疎通を行っているところでございます。ただ、その詳細については、相手国との関係もありますので、お答えを差し控えたいと思います。

それから、TICAD 9についてどのようなビジョンを持っているのかという話でございますけれども、これも繰り返しになって申し訳ないのですが、TICAD 9は2025年に日本で開催されることが決定されている。それ以上のことは今のところ、形式・規模も含めて、現時点で何ら決まっておりますので、私のほうからあれこれ言うことはできないのですが、いずれにしても、TICADプロセスにおける市民社会の役割は重要であるというふうに認識しておりますので、今後も本日のような定例会といった機会を生かして緊密に連携したいというふうに考えております。

それから、最後の御質問で、今後、プロセスを進めるに当たって何らかの審議会だとか、あるいは有識者懇談会の立ち上げを考えているのか。あるいはTICADの共催者の仕組みの中で議論するなりして、関係ステークホルダーの意見を吸い上げて決定していくなど、公式のプロセスを取る予定があるのかという点につきましては、TICADプロセスの今後の具体的なフォローアップの在り方についても、今後、共催者とも議論を重ねながら検討してまいりる所存でございますので、今の時点でこれについて何かしら申し上げることはございませ

ん。

私のほうから以上でございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

坂本調整官、どうもありがとうございました。

それでは、今の説明に対しまして、もし稲場様、その他、皆様のほうから何か追加のコメント等ございましたらお願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

お願いいたします。

●稲場（アフリカ日本協議会 共同代表／国際保健ダイレクター）

稲場でございます。お答えをいただきましてありがとうございます。私のほうからは今、いただいた回答につきまして、1点、確認のための御質問をできればというふうに思っております。

最初の市民社会の参画に関して、いわゆる市民社会代表を1名にしたことについては、コロナ禍の下で安心して参加できることを確実にすることから規模を縮小して行ったものである、特殊事情ということなのですけれども、私のほうが質問している内容というのは、市民社会の代表の選出、これは別に1名という特殊事情はもちろん、コロナ禍ということで判断としてあり得るということは承知しておりますが、この1名について、それぞれアフリカ・日本の1名について、いわゆる市民社会としてこれまでTICADに関わってきた日本のNGOのネットワークやアフリカのNGOのネットワークに対するコンサルテーションがなく、いわゆる日本政府及びチュニジア政府のトップダウンで選出されたということに関して、このような選出の仕方を今後もあるつもりがあるのかどうかということについてお伺いしているわけでございます。

この点につきましては、いわゆる国連等での会議におけるメジャーグループというものの存在であるとか、あるいは昨今の国際機関における、理事会等における市民社会のいわゆる参画ということに関しましても、このような形でトップダウンでいわゆる誰が参加するかということを決定するというのは基本的には退けられているということがございます。実際に国連においても、また、様々な国際機関においても市民社会自身は何らかのコンスティテュエンシーを形成し、そして、そこで選出した人をノミネートするという方法が基本的には通常であるということかと思えます。

この点に関しまして、いわゆる政府がトップダウンで市民社会の参加代表というものを決定するという在り方について、今後もそのような方法を取るつもりがあるのかどうか。あと、今回、そのような形になった理由というようなものについてお伺いしたいというのがこちらの質問の趣旨でございます。そのように明確に質問しているかと思しますので、この点についてはお答えをいただけると大変ありがたいというふうに思っております。

私のほうからの追加質問は今のところ、以上でございます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

ありがとうございます。

取りあえず、ここで御回答のほうをお願いします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

分かりました。

それでは、今の稲場様の追加質問に対しまして坂本調整官から答えさせていただきます。

○坂本（外務省 アフリカ部 アフリカ第二課 地域調整官）

このようなトップダウンのやり方を今後もやっていくのかという御質問ですが、別にこれに限らず、どのようにこのプロセスを決めていくかということについては現時点で何らも決まっていないということで、全てが今、オープンな状況なのです。ですので、私のほうからこうするああすると、今の時点でははっきりと言えないということは御理解いただきたいと思いますが、他方、今、稲場様のほうから、これはおかしいのではないか、世の中の流れに逆行したやり方であるというような御意見だったと思いますが、それは真摯に受け止めまして、これからの検討でそういう御意見も踏まえてプロセスを考えていきたいというふうに思います。

どうもありがとうございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、岡島さん、お願いします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

もう一人、まだ時間が少しだけありますね。

では、佐伯さん、お願いいたします。

●佐伯（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

ありがとうございます。名古屋NGOセンターの政策提言委員をしている佐伯と申します。ODA政策協議会ではNGOコーディネーターもさせていただいております。本日はありがとうございます。

1点、事実関係を確認させていただきたいのですが、先ほどの西サハラ地域からの輸入が違法なのかどうかということについて、答える権限を持っていないから差し控えたいという御回答だったかと思うのですけれども、では、どなたがそれを回答する権限をお持ちなのか。その点を教えていただけると幸いです。

ありがとうございます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。

御回答をお願いいたします。

○坂本（外務省 アフリカ部 アフリカ第二課 地域調整官）

今、外務省内部でも検討を整理しているところでございます。なので、現時点でははっきり申し上げられないと思うのですけれども、外務省ももちろん関わっている話でござい

ますので、外務省内でも検討しているということだけ現時点では申し上げたいと思います。
どうもありがとうございました。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

では、稲場さんから手が挙がっていますので、お願いいたします。

●稲場（アフリカ日本協議会 共同代表／国際保健ダイレクター）

ありがとうございます。

先ほどの御答弁いただいた件につきましては、全てオープンということなので、逆に言うと、今のような、今回のようなやり方を取る可能性もあるという御答弁と理解してよろしいかということをお伺いしたいということ。

あと、もう一点ですが、今回のことも含めまして、TICADに関して、日本の市民社会、アフリカの市民社会、それぞれしっかりアフリカ部、外務省様ともう一度いろいろ討議したいということはそれぞれアフリカ側市民社会、日本側市民社会とも申し上げたいというふうに思っております。

実際のところ、アフリカ側市民社会でずっと関わってきたボツワナのマウンゴ・アフリカ市民協議会代表、先日、外務省さんから外務大臣表彰もいただいたということもございまして、今後もぜひTICADに向けてしっかり自分たちとしても取り組んでいきたいということを実際、アフリカの側のほうの代表もおっしゃっているところでございます。

こういった様々な実績、あるいは長い関わりと、先ほど申し上げたマウンゴ代表も2009年以来、全てのTICADの会合に出席し、そして、そのTICADプロセスの豊富化ということ、あるいはTICADプロセスにおける市民社会の参画、また、アフリカ市民社会にTICADというものを肯定的な形で広げるということをずっとやってきた立場でございます。だからこそ、外務大臣表彰もいただいたものというふうに考えておるわけでございます。

こういったところで考えますと、やはりいわゆるこういった長年のTICADに対するアフリカ市民社会の貢献というところがある中で、いわゆるアフリカ側の市民社会の代表を例えばマウンゴ代表に相談することなく決めるというのは、ある種、これまでのそういった長い市民社会、アフリカの市民社会の、いわゆるTICADを豊かにするための関与ということに対して、必ずしもいわゆる日本的なおもてなしというものを発揮するということとはかなり乖離しているのではないかというふうに私自身、日本の市民社会としても深く恥じ入るばかりでございます。

こういったところもございますので、こういった、つまり、今後もこういったようなやり方で、トップダウンで、いわゆるそういった貢献をしてきた市民社会にコンサルトすることなく市民社会の代表を人選するということは、私たちとしてはぜひないようにしていただきたいというのが私どもとしての切なるお願いでございますが、この点について、先ほどの御答弁では今後もそういうようなことも含めて考えるというふうなふうに聞けないこともないということでしたので、その点に関しまして、もう一度お答えをいただきたいというふうに思っているところでございます。

あと、もう一点、西サハラに関しまして追加で質問ですが、我が国が「サハラ・アラブ民主共和国」の代表を招聘していないこと自体は、これは私の質問のほうにも書かせていただいているかと思いますが、現実には「サハラ・アラブ民主共和国」のブラヒム・ガリ大統領以下、何名かの代表団がTICADに参加したこと自体は映像にも映っている事実でございますが、この事実に関してお認めになるのかどうか。ここについては教えていただけると大変ありがたいと思います。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、お願いします。

○坂本（外務省 アフリカ部 アフリカ第二課 地域調整官）

どうもありがとうございます。

第1の質問、可能性は全てオープンであるということについて、では、またトップダウンでやるのかという可能性もあるのかというような御質問なのですが、これは可能性で言えば何でもありなのですけれども、そういう意味で全てオープンであるというふうに、要するに何も決まっていない、現時点では何も話していないということでオープンであるということで申し上げたつもりでございます。

これは逆に言えば、では、またトップダウンでやりますというふうに決めているというわけでも全く何でもなくて、そこはどういうふうになるかは今後考えていく、検討していくという、単にそれだけを申し上げたつもりでございます。

それから、2点目のアフリカ市民社会との関わり方について、貴重な御意見をいただいたと思いますので、稲場様からいただいた御意見は内部でも共有して今後の糧にしていきたいというふうに考えます。

最後の3番目、西サハラの代表が現場にいたということについては、外務省もその事実は認識しております。

以上でございます。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、時間も来ておりますので、もしよろしければ次の議題に行きたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

●稲場（アフリカ日本協議会 共同代表／国際保健ダイレクター）

どうもありがとうございました。

また今後ともぜひ御相談等をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○坂本（外務省 アフリカ部 アフリカ第二課 地域調整官）

こちらこそよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

それでは、続きまして、工藤さん、私のほうでよろしいでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

はい。お願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

それでは「教育協力政策における重点分野（緊急期及び長期化する危機下の教育）とアカウンタビリティについて」ということで、JNNEの柴田さん、お願いいたします。

●柴田（教育協力NGOネットワーク／ワールド・ビジョン・ジャパン 副代表／アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ありがとうございます。JNNE（教育協力NGOネットワーク）副代表の柴田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

画面を共有させていただきます。

御覧になれますでしょうか。

○手島（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 上席専門官）

見えます。ありがとうございます。

●柴田（教育協力NGOネットワーク／ワールド・ビジョン・ジャパン 副代表／アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ありがとうございます。

それでは、こちらに沿って進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

JNNEはSDGs4の達成を目指して協働する教育協力に携わるNGOのネットワークになります。今回、教育に関して、特に緊急時及び長期化する危機下の教育とアカウンタビリティについて議題を提案させていただきました。

緊急時及び長期化する危機下の教育には、昨今の国際情勢を踏まえてJNNEとしても特に力を入れておりまして、10月18日にこのテーマで国際シンポジウムを開催した際には、外務省から日下部大使にも御登壇いただき、誠にありがとうございました。

論点として5つ挙げさせていただきましたが、それに加えて、先日の事前打合せでお話があった教育変革サミット（TES）の教育チャンピオンについても追加で御質問できればと思います。

9月に開催された国連総会に合わせて行われました教育変革サミットは、国際的にもこれまでになくハイレベルかつ大規模な国際会議だったのですが、そこで教育が非常に大きな危機に直面しているということが指摘されました。その中でも特に強調されていたのが、教育の中でも難民や、緊急時、紛争、長期化する危機により避難している人々の課題です。

実際に紛争や自然災害、感染症などの危機により影響を受けている子どもや若者の数が、2016年には7500万人だったのに対して、今年に入って2億2200万人と、6年間で急増しています。にもかかわらず、この数字はいつも私どもから御紹介しているのですけれども、緊急人道支援資金の中で教育に振り向けられている資金はわずか2～4%にすぎない状況になっています。こういった状況を踏まえて、今年のエルマウサミットでは、首脳コミュニケの中で、G7としてこの緊急期の教育の中でも特に女子教育に力を入れていくということが

宣言されています。

日本による教育支援に関してなのですが、先日の教育変革サミットの最終的な国連事務総長によるステートメントによると、ODAの中で15～20%は教育に割り当てることが提唱されていますが、現在の日本のODAの中での教育援助の割合は5%にとどまっています。加えて、高等教育重視になっており、ODAにおける基礎教育援助の割合が、援助国平均が3.4%であるのに対して、日本による支援はその半分以上、1.4%にすぎない状況です。さらに、緊急時及び長期化する危機下の教育に対して日本がどれぐらい支援を行っているのかということについては、一元的に読み取ることができない状況になっています。

一方で、日本国内では教育に関する政策が大きく動くタイミングであると認識しております。現在、開発協力大綱の改定に向けたプロセスが進んでいるかと思うのですが、前回、このODA大綱が改定された時もそれに合わせて教育協力政策が改定されています。また、さきの国連総会で岸田首相が教育チャンピオンに就任されました。さらに、来年は日本政府がG7の開催国となります。国際的に教育が危機的な状況にある中で、国際的にも日本の教育協力政策に対して非常に大きな関心が集まっている状況にあります。

こういったことを前提として、5点について御提言申し上げるとともに、1点ご質問いたします。まず1点目が、日本の教育協力政策の改定に当たって、近年、非常にニーズが高まっている緊急時及び長期化する危機下の教育に対して、それを一つの重点分野としていただくことを要望いたします。

2点目といたしましては、2023年に広島で開催されるG7の首脳会議において、今年のドイツの首脳コミュニケを引き継いで、EiEPC（緊急時及び長期化する危機下の教育）を主要議題の一つとすることを要望いたします。

3点目として、EiEPCに特化した世界で最初の多国間援助機関「教育を後回しにはできない（Education Cannot Wait: ECW）基金」に対して、日本として最初の拠出を行うことを要望いたします。特に、来年の2月に増資会合がジュネーブで開催されますので、そちらのほうにぜひハイレベルの方に行っていただいて拠出をいただきたいと考えております。

4点目としては、現行のODA大綱の改正が非常に短い期間であつという間に議論が進んでいることを踏まえて、教育協力政策の改定については、ぜひプロセスに時間をかけていただき、前回の改定時と同様、幅広いステークホルダーとの意見交換の機会を設けていただきたいと思います。

最後に、教育に関する拠出のアカウンタビリティ確保の観点から、分野別の拠出金額を公表していただくことを御要望いたします。

すみません。最後にと申し上げたのですが、プラスアルファでお聞きしたいことがございます。国連総会の一般討論演説で、岸田首相が教育変革サミットの議論を受けて（世界で5名の）教育チャンピオンに就任されたということを公表されていましたが、11月の初旬に事前打合せをさせていただいた際には、具体的な中身についてはまだ決まっていないというお話でした。それで、国連内部の担当部署や今後のプロセスやタイムフレー

ムについて御確認いただけるというお話でしたが、前回の打合せから1か月ぐらいたっておりますので、国連内部での議論等について進捗があればぜひ御共有いただければと思います。

すみません。長くなりましたが、以上になります。よろしくお願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

柴田さん、どうもありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございます。

それでは、今の柴田様の御説明、御質問、御要望に対しまして、外務省側から国際協力局地球規模課題総括課の手島上席専門官に来ていただいておりますので、手島上席からお答えいただきます。

○手島（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 上席専門官）

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順番に1番から5番と追加で加わった1問ということでお答えを述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の、今の教育協力政策である「平和と成長のための学びの戦略」ですが、これは4番目の質問とも重なりますけれども、まず、こちらで要望いただいたこと、これに関して、日本としての考え方と、それから、要望についての考えというふうにしてお話しさせていただきます。

言及していただいた、この「平和と成長のための学びの戦略」は2015年9月に閣議決定して、これに基づいてSDGs4というものも踏まえて、日本としては初等・中等教育、高等教育など、全てのステージにおいて教育の分野では幅広い国際支援というものを行ってきます。

それで、被援助国政府の教育支援に対するニーズとかプライオリティは各国・各地域で非常に様々だというのが分かっています。

（通信途絶のため中断）

○手島（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 上席専門官）

失礼しました。では、回答のほうから順番に1番から5番と追加で加わった1問ということで、日本の教育に関する各国への支援ですが、現行の「平和と成長のための学びの戦略」、2015年9月に閣議決定したものですけれども、これに基づいて、そして、SDGs4というものも踏まえながら初等・中等教育、高等教育など、全てのステージにおいて教育分野への幅広い国際支援というものを行ってきております。

そして、この日本から行う、日本のODAで行う教育における支援、やはり援助を受け取る側の政府のニーズとかプライオリティがいろいろと異なるということが分かっています。各国の教育の現状とか地域による、様々な事情によってニーズやプライオリティは非常に様々だということが分かっています。

例えばサブサハラアフリカの国々では基礎教育への支援というものに対するニーズが高い。でも、サブサハラアフリカの中でも低中所得国というのを見てみると、もうちょっと違う、職業訓練であるとか産業人材の育成というものを含む支援に対するニーズがやや高いとか、それから、アジア諸国にもたくさん支援を行っていますけれども、そこではやはり高等教育への支援を日本から欲しいという要望がたくさんあったり、このようにニーズやプライオリティがたくさん異なっているというものを踏まえて、限りある予算を使った教育協力ですから、できるだけ効果的に行うというものを目指して努力しています。

そして、言及していただいた緊急事態の下にある児童たちへの教育協力というものもこれが重要で必要であるという認識は日本政府としても共有していきまして、これまでにユニセフであるとかGPであるとか、国際機関などを通じて支援を実施してきております。

繰り返すのですが、予算に限りがある中でできるだけ効果的な支援を行うということが重要と考えています。ですから、緊急事態の下にある子どもや若者ができるだけ質の高い教育を受けられるようにという、皆様と共通の目標に向かって日本政府としても引き続き多様なステークホルダーと力を合わせて取り組みたいというふうに非常に願っております。

それで、おっしゃっていただいた「平和と成長のための学びの戦略」の改定を行いますけれども、これに今、述べたことに留意して進めていきます。よろしくお願いします。

それから、2つ目のG7のこと。これもお答えいたします。

今、おっしゃっていただいたように、今年、ドイツの議長の下でG7が行われまして、この首脳コミュニケで、いただいた質問のペーパーでもメンションしていただいたように、最も阻害された学習者のために、世界中の新たな紛争や長期にわたる非常事態によって引き起こされる学習の危機の深化を深く懸念し、そして、女子教育を守り優先するというコミットメントを堅持など、こういった文言がちゃんと盛り込まれました。これはG7でちゃんと協議して、ドイツが議長だったのですが、G7のメンバーに細かく協議して決められたものです。

それで、タリバーンに対して教育の権利を尊重することを求めるということをやはりやらなければいけないとか、個別のウクライナ支援に関する首脳コミュニケにも、やはりこういった場でも必要な限り適切な社会保護及び教育へのアクセスを提供することを目指そうとか、こういった記述を含むものにしました。

そして、来年のG7は日本が議長国ですが、特にロシアによるウクライナ侵略の収束というものが現時点で見えない中、紛争、それから、非常事態下の教育をめぐる問題が来年のG7広島サミットを開催する時にもやはり懸案になっているということは想定されます。ですから、今回御指摘いただいた点を踏まえつつ、具体的にG7広島サミットの首脳声明などでどのような成果を目指すかについて、今後、いただいた御指摘を踏まえて、G7の他のメンバーとも相談しながら検討していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

それから、3番目です。ECWの会議への出席と、それから、抛出ということです。ここは現時点でのことを申し上げます。

日本政府はこれまでECWには抛出していませんけれども、繰り返しになりますけれども、緊急事態の下にある児童たちへの教育支援が必要であり重要であるという認識は共有しています。例えば、これも申し上げましたが、ECWの活動の実施機関である、例えばユニセフとか国際機関であるとかNGOを通じて、日本も緊急事態下における教育面での支援というものも一定程度実施してきております。

それで、御説明いただいたとおり、ECWの増資会合を来年に開催するというふうにして承知いたしており、日本政府から参加するかどうかについては現時点では未定というふうにお答えします。それから、抛出するかどうかということも踏まえて検討する必要があるというふうに認識しております。ですから、ECWの増資会合へ日本として抛出することであるとか、日本政府からその会合へ出席するというのを御希望されるという御要望について理解いたしました。これは必ず検討します。

一方で、ODA予算というものがなかなか無限にあるわけではないので、この中でいろいろなニーズに応える支援、それぞれ異なるニーズがある、プライオリティがあるというところへの支援をどのように効果的な支援を行うかということを考えるのが必要なので、今後とも皆さんに御意見をいただいて、意見交換しながらよりよい支援というものを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

今のが3番目ですね。

4番目の、これは1番目と重なりますけれども、現行のこの政策「平和と成長のための学びの戦略」の改定プロセスです。

この間も話したとおり、ODA大綱の改定が今、作業中ですので、この様子とか、大体、この方向になりそうだというものを見ながら改定というものはじっくり時間をかけていきたいとこちらとしても考えております。

そして、この2015年2月の閣議決定されたものが今の戦略ですけれども、これを作った時はやはり開発教育の専門家でありますとか、それから、皆さん方のような国際教育支援をやっているNGOでありますとか、それから、いろいろな国際機関とも、その代表の方々とも幅広く意見交換を行って改定したというふうに記録を見て承知しております。ですから、今回も前回と同様に、多様な関係者の皆様による幅広い意見交換であるとか御指摘を受ける機会というものを設けて、多様な意見を反映させた改定となるということは最も望ましいと考えていますので、それを踏まえた新たな改定戦略に基づき、これからの教育分野の国際協力を推進していきたいと思います。

今日御指摘いただいた点でありますとか、これからいただく皆様の御意見を踏まえて、改定プロセスの在り方、それから、改定内容にも反映させていくことが望ましいと承知しておりますので、一方、多様なステークホルダーがいらっしゃるの、その方々の御意見というものはすごくいろいろあるというのは予測してまして、ですから、御意見を全て、

100%反映させるというのは難しいのかもしれませんが、今後ともぜひ皆様の忌憚なき御意見やインプットをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

そして、5番目、このアカウンタビリティの話です。分野別の拠出とか、もう少し分野別に公表するというほうがいいのではないかという御要望です。

これは省内のいろいろな援助を担当している課とも話し合ってお答えしますが、現在、緊急人道支援の分野別、細かくブレイクダウンした分野別の支援の金額については、分野横断的に共通する支援額、分野横断的な支援である場合、これは共通にかかってくる支援額の扱いがあったり、きっちりと分野ごとに幾らというふうに分けることが困難という事情があって、御指摘いただいたように、なかなかつまびらかに分野ごとの金額が公表されていないという現実があります。

それで話し合った結果、やはり御指摘を踏まえながら、今後引き続きアカウンタビリティの向上のための方策を考えていきたいと思います。現時点、これが答えというふうになってしまうのですが、御指摘いただいた点は非常に重要と思っていますので、どうもありがとうございます。

それから、6番目、チャンピオンの話です。

チャンピオンの話は、事前に話をした時に調べますと言って、国連の日本政府代表部のほうに割と最近問合せをした結果、まだ状況が動いていなくて、チャンピオンは、この間、申し上げたとおり、日本の首相の他に、シエラレオネの大統領、カタールの首長、アルゼンチンの大統領、EUの委員長というふうに世界で5人いまして、それは決まったのですが、その人たちとどのように協力して教育チャンピオンの活動をするのかなど、まだ具体的には決まっていないというのがあります。

それから、事務局をどうするかとかというものも、それはスペシファイして聞いたのですが、これも現在は未定ということでした。アップデートがあったらまた共有したいと思います。ありがとうございます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

どうも、御回答ありがとうございました。

時間の関係もごきますので、もし柴田さん、何か再レスがありましたらぜひよろしくお願いいたします。

●柴田（教育協力NGOネットワーク／ワールド・ビジョン・ジャパン 副代表／アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ありがとうございます。

非常に丁寧な回答をしていただきまして誠にありがとうございます。限られた予算の中でということについては非常に私たちも重々承知している次第です。全ての項目について、前向きにご回答いただいていると認識しておりますが、国際情勢を踏まえると、緊急時の教育へのニーズは高まる一方ですので、ぜひG7での議題化やECWへの拠出について、引き続き前向きに御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○手島（外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 上席専門官）

どうもありがとうございます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。

それでは、工藤さん、次の案件に進ませてよろしいでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

はい。結構です。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

それでは、4番目の「開発協力大綱改定プロセスについて」、本件に関しましては、JVCの今井さん、お願いいたします。

●今井（日本国際ボランティアセンター 代表理事）

よろしくお願いします。ありがとうございます。

この件はODA政策協議会NGO側コーディネーター一同からの議案ということになります。私はコーディネーターでJVCの今井と申します。よろしくお願いいたします。

議題提案のほうを共有させていただきます。

開発協力大綱については、まず初めに、これがこの定期協議会の枠組みで3回目になりますので、そのことについて触れますと、9月27日に臨時会合ということで、この改定について議論を行いました。そして、11月1日には、これは通常の全体会議という枠の中でこの議論を行いました。この前回の2回につきましては、その改定の内容そのものについて主に話し合われたかと思いますが、今回は有識者懇談会が4回で終了したというタイミングを捉えて、今後のプロセスについて焦点を当てて議題のテーマにしております。

有識者懇談会については、NGOの側からも、果たして4回で全く十分な議論ができない、非常に限られた時間だということで、もう少し長く延長してできないのかといったような意見も提出しましたが、それが終わってしまったのは残念ではありますが、今日はその後のプロセスについてお話をしたいと思います。

まず「議題の背景」というところですが、この件については、ですから、今まで改定については議論しているので皆さん御承知かと思いますが、そのプロセスが短いということの他にも、今までの会合の中でも、これまでの大綱の評価というか、検証に基づかないで、それをなしに改定していいのかどうか。それはやはりまずいのではないのかといったような議論は多々出ていたかと思います。あるいはこれまでの評価を入れるに当たっては市民社会を含めた、参加した形の評価、特に実際の援助を受け取る側の人たちの市民社会の声を聞かなくていいのか。こういったプロセスについても指摘があったかと思います。

そういった背景を踏まえて、今日なのですけれども、この事前質問についてここで簡単に御紹介しますと、事前質問について、外務省さんとの事前の打合せでお聞きしましたが、まず最初の「過去のODA評価案件のレビュー」については、これは11月末に公表さ

れるということでしたけれども、既に有識者懇談会の3回目の時に速報版というか、パワーポイントの資料の形でその要旨については共有されていて、これは外務省の大綱の関連のウェブサイトの中にも資料として出されています。政策研究大学院大学の大野教授から説明があった部分で、これはこれまでのODAのレビューであると同時に、現在の大綱との整合性のチェックをするということで、その意味では今の大綱に関するレビューにもなっているといったような説明がありました。

それから、事前質問の2つ目ですけれども、この後、有識者懇談会が終了後のプロセスについては、外務省さんからの説明では12月末、年内という表現でしたね。年内にまずは懇談会の報告書が出ますけれども、あと、年内に改定大綱の骨子が発表されて、それについて年明けに意見交換会、公聴会、パブリックコメントといったようなものがされるといった御説明を受けました。ただ、意見交換会とか公聴会、あるいはパブコメの時期についてはその時には決まっていないというか、いただいていなくて、前回の改定の時のことを参考にするといったような御回答だったかと思います。

本日の議題の論点ですけれども、まず1つ目は、やはり現行の大綱がどのように運用され、その成果、課題が何だったのかについて、市民社会や援助を受ける側の人々が参加する形での評価や検証が実施されるべきだ。そうした評価を残念ながら懇談会の中ではできていないかと思いますが、そういった評価を実施して、今回の改定に今からでも最大限何らかの形で反映する予定があるのかどうかを伺いたいということです。

2つ目ですけれども、この事前質問の(2)の今後のスケジュールについて、前回の改定時を参考にするという御説明がありましたけれども、具体的な回数とか場所とかについては示されなかったわけです。前回の改定時、2014年から2015年にかけてを振り返って調べると、意見交換会が4回、地方を含めて開催されています。公聴会が4回、やはり地方を含めて開催されていて、それとパブリックコメントが実施されています。意見交換会、公聴会は今回も地方開催を含めて同じ回数以上が実施される考えでよいか、伺いたいと思います。公聴会は外務省さんのほうが実施、主催なさったと思いますが、意見交換会については、前回はNGOと、それから、外務省さんとの共催のような形だったかと思いますが、今回もNGOの側としてはもちろんそういったものを、共催といいますか、協力してやっていくつもりでおりますので、ですから、そういったことを踏まえて、質問に答えて、意見交換会を、地方開催とか回数も含め、やっていただけるかどうかということを伺いたいと思います。

それから、3つ目ですけれども、市民との意見交換会や公聴会、パブリックコメント等での議論や指摘はどのように取り扱われて、改定案、最終案に反映されていくのか伺いたいということです。これはもちろん、NGOだけではなくて、様々な市民社会あるいは経済界ですとか、様々なところから意見が出てくるかと思うのですけれども、そういったものを今後、今のスケジュールでどのように改定案に反映していくのか。例えば意見交換会とかをやりながら、途中で何らかのフィードバックみたいなものがあるのかどうかですとか、そ

の辺のスケジュール感も含めてぜひ伺いたいと思います。

私からは以上です。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

今井さん、どうもありがとうございました。

それでは、工藤さん、お願いいたします。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

今井代表理事、どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明、御質問に対しまして、外務省側から国際協力局の日下部審議官に御発言いただきます。

日下部審議官、よろしくお願いします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

ありがとうございます。

1点目の評価の話、先ほど御指摘もありましたけれども、11月末には大野泉先生が中心となって行われたODA評価のレビューは11月末に公表される予定で進んでおります。その主立った概要は既に第3回の、さっき御指摘もありましたけれども、有識者懇談会の中で大野先生が御紹介されて、資料も入っていますけれども、その最終報告書版というものが間もなく出てくるはずであります。確かに、評価は何もしないのかと言われるだろうということとでこの評価をしていたというのは正直なところであります。

それ以外に、評価はどうなのだということですが、この開発協力大綱の議論はこれからいろいろ進めていくわけですが、評価としては先ほどの大野先生の評価というものが一つ大事で、大野先生からも結構、現状の大綱についての評価ですが、いろいろなプロジェクトは現状の大綱に沿って結構できているねという話はあったのですが、ただ、なかなか評価しづらいような大綱ですねみたいなような意見もあって、それはどうするのかというのは我々としても悩んでいるのですけれども、そういったような御指摘は先生からはあった次第であります。

それで、市民社会や援助を受ける側の人々が参加する形の評価とかというような御指摘だったと思うのですが、NGOは、何度も申し上げますとおり、外務省にとっても戦略的なパートナーで「顔の見える開発協力」の担い手ということで、我々としても、少なくとも昔に比べればどんどん大事なパートナーとなってきて、これからもその傾向は続いていくと思っていますけれども、この大綱の改定案については有識者懇談会の提言とか、いろいろな意見交換はこれからも多分、また後で言いますけれども、していくと思いますし、今日もそうですし、そういったような意見交換の内容も踏まえて作成していくので、いかにそういったものが改定に反映されるのかというのはお示しすることは難しいのですが、外務省としては今後ともNGOとの連携の強化、その知見や経験の活用、国際社会と連携して様々な危機に立ち向かっていくと考えていますので、今回の大綱の中においても皆さんとの意見交換というものもいろいろな形で反映されていくのかなと思っていますとこ

ろであります。

以前の会議でも結構、現金給付の重要性みたいなものもいろいろ御指摘されたと思いますが、そういうものも少なくとも我々としては制度としても少し動き始めていますし、そういう皆さんの御指摘を踏まえていろいろ我々としても少しずつ改善していただきますけれども、またそういったものが大綱にどう反映されるか、今時点で断言はできませんけれども、そういった傾向を踏まえて大綱は作っていくということになるかなと思っています。

それから、今後のプロセスですけれども、まだいつ頃、どういう意見交換会を何回やるかというのは正直、何も固まっていないのですけれども、スケジュールについては先ほどもお話があったとおり、12月上旬か中旬のどこかで有識者懇談会の報告書が取りまとめられて、大臣にお渡しされて、骨子を作って、それから、大綱を作っていく。それで、来年の5月ぐらいに大綱ができるといいなというぐらいのスケジュールで今、動いています。

それで、年内には骨子案を作成するという予定を考えていまして、その骨子案を基に大綱の草案、いわゆる政府案を作って、パブコメなどを経て、来年の前半、5月ぐらいになるかと思っていますけれども、まだ確定したわけではないのですけれども、新たな大綱を策定する。その間に様々な団体とは個別の意見交換会はやっていききたい。既に一部行っているところもありますけれども、意見交換会も開催して、幅広く意見は伺っていききたいと考えています。

コロナがいろいろまた動きがあるので、そういったことも踏まえながら考えていかなければいけないということと、幸い、このコロナのおかげと言ってはよくないのですけれども、今日みたいな会議でオンラインの会議というものも出てくるので、そうすると、オンラインのメリットとしては全国津々浦々の方々が参加したければ参加できるということもあるので、前は意見交換会を東京、神戸、札幌、名古屋で4回やって、それから、パブコメも4回と言っていましたけれども、今回、何回、何をやるかというのはまだ何も決まっていないので何も言えませんけれども、恐らく地方でも開催したいとは思っていますし、あるいはまたオンラインでも開催も考えていますので、回数がどうなるかは今の時点でいつ頃どうだとは何も言えませんけれども、少なくとも十分な機会は設けていききたいとは考えていて、しかもオンラインというものは活用していく。それから、コロナの状況次第ですけれども、地方で全くやらないということは多分ないと思うので、地方でも開催したいと思っていますし、オンラインでも開催していくということは今、考えているところであります。

それから、パブコメの指摘がどう反映されるのかということですが、これも現時点でどう取り扱われるのかと言われても、皆さんの御意見も参考にしながら大綱を作っていきますとしか言いようがないのですけれども、やはり皆さんの関心事項とか強く主張されていることというものは当然、そういうものを我々は念頭に置きながら大綱は作っていくということにはなりますけれども、具体的にどういう表現でどうなるかというのはまだ

何とも言えないところであります。

有識者懇談会の報告書も、今、稲場さんともいろいろ相談しながら、今の段階で厳しい意見をたくさんいただいていますけれども、そういうものを踏まえながら、今、取りまとめられる予定であり、それを踏まえた大綱というものも今後作成していくということになりますので、あまり具体的にどう取り上げるかと言われると、皆さんの御意見も参考にしながらとか念頭に置きながら大綱を作っていきますとしか言いようがないのですけれども、NGOの皆さんの意見とか国際的な新しい流れとか、そういったものは当然、非常に大事な話になっていきますので、そういうものは当然、そういうものを念頭に置きながら大綱は作っていくということにはなるかと考えております。

以上です。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

日下部審議官、どうもありがとうございました。

それでは、今の説明に対しまして、今井代表理事はじめ、何かNGO側の皆様からコメント等ございましたらお願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

どうも、御回答ありがとうございました。

では、今井さん、お願いします。

●今井（日本国際ボランティアセンター 代表理事）

では、まず、私から。

日下部さん、どうも、御回答ありがとうございました。

プロセスについて少しお尋ねなのですけれども、今後のスケジュールで、今、おっしゃったことは年内に骨子案というものが出る。それで、その後、さらに草案というものが、草案というものはつまり、骨子ではなくて大綱そのものの草案ということかと思うのですけれども、草案が出てパブコメというふうな御説明だったかと思えますけれども、つまり、まずは年内に骨子案が出て、その後に、分かりませんが、様々な各界の意見交換とかがあるかと思うのですけれども、その辺を踏まえた形で草案が出て、その草案についてパブコメにかかるというような理解でよろしいのでしょうかという確認。

それから、意見交換会については地方開催も考えているということで、本当にそこもありがとうございます。意見交換会は、NGOと前は共催したものがありませんでしたが、この辺については、では、NGOの側、市民社会の側から外務省のほうに、NGOは積極的にこういうふうにやりたいといったことでどんどん提案していいというふうに考えてよろしいでしょうか。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

スケジュールは、御指摘のとおり、今のところ思っているのは年内に骨子案を作成して、公表して、骨子案を基に政府案、大綱草案を作成して、パブコメを経て、来年前半のしかるべき時期に大綱を策定するという流れになります。

パブコメは当然、草案ができてからやるという形なのでやりますけれども、皆さんとの意見交換は必ずしも別に、例えば様々な市民社会での、経済界とか、いろいろな形で意見交換というものを今、やっているのですけれども、そういうものは草案が出てからやるのか、出る前にやるのかというのはあまり、やれるものは今からでもどんどんやっているし、個別にいろいろな団体に聞きに行ったり、また、NGOの方々とは今日の会合以外にも既にいろいろな場でいろいろ意見交換をさせていただいているので、そういうものも含めながら意見交換というものは別に草案ができてからやるものですとかというものでもなく、現時点でもかなりやっているところは既にやっています。何人かは既に参加されたものもあるかもしれませんが、そういうものも日頃からどんどんやっていきたいと思っていますし、また、いろいろな政府内の関係部署とか、あるいは政府外の関係な機関とか、そういうところとも既に現段階でいろいろ意見交換というものは始めているところであります。

なので、具体的に、パブコメというものは恐らく草案ができてからやるものだと思うのですけれども、そのパブコメ以外に何か意見交換をどのようにやっていくとか、そこら辺は今、検討中ということになりますので、どのタイミングでどういう感じでやるかというものはこれから、今、大綱の有識者会議の案を作るのに注力しているという感じだと思うので、その後のことについてはそれから考えようということになっているので、今時点では具体的にいつからどうで、何をやるというのは言えないのですけれども、皆さんの意見をどんどん聞きたいという思いはもちろん持っていますし、パブコメをやるのも確かですけれども、パブコメ以外の場でどれぐらい意見交換をいつ、どれぐらいやるかというのは今、検討中ということですので、そういうような状況です。

ただ、皆さんからそういうやりたいというような御意見があるということは十分承知しておりますけれども、それから、オンラインも活用していけば必ずしも主要都市に住んでいない人たちでも参加できるということもあるので、そういうこともやっていきたいとは思っていますけれども、すみません。具体的にどんな、いつのタイミングで、どれぐらいやるのかというものは今、検討中というか、これから検討しようと考えているというのが正直なところです。

以上です。

●今井（日本国際ボランティアセンター 代表理事）

1つだけ確認ですが、骨子案についても公開されるということですね。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

骨子案はもちろん公開します。当然です。

●今井（日本国際ボランティアセンター 代表理事）

分かりました。ありがとうございます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

高柳さん、お願いいたします。

●高柳（国際協力NGOセンター 政策アドバイザー）

高柳でございます。何回も申し訳ありません。

前回の協議会の場合でも少し問題提起させていただいたと思うのですが、やはりODAパートナー国のいろいろな視点ですとか、あるいは国際機関の視点というふうなことを入れるという意味では、何か骨子案がいいのか、草案がいいのか。そこはまたいろいろ議論があると思うのですが、何か、これは翻訳という作業が入るのが時間がかかるとか、いろいろな問題があるとはいえ、英語にさせていただいて、それで公表して世界中から意見を募るということは御検討いただけることなのでしょうか。

私自身、研究者としてカナダの今の政策枠組みを作る作業というものを検証したことはあるのですが、かなり広く世界中でコンサルティングをやったりとかオンラインで意見を募ったりして、もちろん、カナダの国内からいろいろな意見が出て、かなり最初、ディスカッションペーパーという出たものから最終的に出たもので変わったということもあります。一つの例で、もちろん、カナダの場合には翻訳という作業がないということはあるのですが、ぜひ、単に日本の視点だけではなくて、パートナー国あるいは国際的な視点ということで御検討いただけないかと思います。いかがでしょうか。

ありがとうございます。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

貴重な御意見、ありがとうございます。ちょっと考えたいと思います。

担当者と一緒に考えたいと思います。ありがとうございます。

●高柳（国際協力NGOセンター 政策アドバイザー）

ぜひ御検討いただけるとありがたいです。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

他はいかがでしょう。

もしあれでしたら、司会で大変申し訳ないのですがけれども、先ほどの公聴会とか意見交換会のことについてもうちちょっとだけ伺いたいのですけれども、前回の改定プロセスについて、私たちNGO側でも過去のことを少し聞いてみた結果、やはり外務省側と、それから、NGOとでいろいろと公聴会とか意見交換会の地方開催に関しては連携して協力しながら開催してきたというようなことがございまして、NGO側の中にはそういう地方開催についても協力し連携する。そういう意思がございまして、ただ一方で、せっかくやってもあまり人が集まらない時期とか、あるいは逆にこういうようなものと一緒にかませていけばより広くいろいろな人に聞いてもらえる、いろいろな人の意見を聴取できるという戦略的にいい機会もやはりあったりいたします。

そうしたようなことで、そういうものは日程も決まったりしていますので、そうしたものと一緒にかませていこうと思いますと、一定程度、先に日程を決めていかないといけないということがございまして、ここで伺いたいのは、そういうような形でNGO側と連携して

公聴会とか意見交換会というものも開催されるような御意思はございますか。そういうことを伺いたいと思います。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

もちろん、誰も来ない時期に開催してもしょうがないので、多分、皆さん、そこら辺はよく知っていると思いますので、そこは開催する時は皆さんとよく相談させていただきたいと思います。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

思いつきであれですけれども、例えば東京でグローバルフェスタがありますけれども、大阪には2月ぐらいにそういう大きなフェスタがあったりするわけです。例えばそのところに一つ、言わば企画セッションのような形で入れる入れないというのは、例えば1月になってから入れてくださいというようなことはなかなかできないので、やはり早めに計画していくと、そういう形でより広い皆さんにも聞いていただけるし、意見を聴取することができるということです。ぜひお考えいただいてコンタクトいただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

個別にコンタクトというよりも、例えばこのODA政策協議会とかのNGOコーディネーターとか、あるいは連携推進委員会の委員などが参加しているようなところにちゃんとコンタクトいただければみんなで組織的に検討できるのではないかと思いますので、ぜひ前もってよろしくお願いいたします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

今、2月の件も初めて聞きましたけれども、何かそういういいチャンスがあるのであれば前広に、逆にこっち側へ教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

佐伯さんから手が挙がっております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

●佐伯（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

ありがとうございます。

名古屋のほうも、私、今、日程を確認することができないのですが、JICAが、国際協力に関するワークショップだったか、トレーニングだったか、何かを開くというようなものがJICA中部の企画で動いているはずなので、もしかしたらそれが一つのチャンスなのかなというふうに思います。

もう一つ、英文に翻訳されるかどうか、検討されるということだったので、そちらについても検討が済んだところでどうなったかという結果は教えていただくと大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

ありがとうございます。

JICA中部のものも、あまりそういうようないいいタイミングであるのであれば教えていただければと思います。ちょっと考えたいと思います。

また、英文のものも考えます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。

工藤さん、そろそろ時間ですね。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

そうですね。もしよろしければこれで全ての議題は終了ということで、最後に閉会の挨拶を原田熱帯林行動ネットワーク事務局長からいただければと思います。

●原田（熱帯林行動ネットワーク 事務局長）

聞こえますでしょうか。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

はい。聞こえます。

●原田（熱帯林行動ネットワーク 事務局長）

熱帯林行動ネットワーク（JATAN）の原田と申します。今年度から政策協議会のNGO側のメンバーを務めています。

今日の政策協議会、長時間お付き合いいただきまして誠にありがとうございます。いずれの議題も大変重要な内容だったと思います。

特に開発協力大綱については、国際的にも日本の社会にとってもとても大きな影響のある議題だと思います。前回改定時と比べても世界的に、国際的にロシアの侵攻など、国際環境が大きく動いているという状況の中ではありますけれども、その改定に至るプロセスについては、今井さんのほうから説明があったように、拙速感というものはどうしても否認できません。そうした懸念を正面からぜひ受け止めていただいて今後の最終化に向けたプロセスに生かしていただきたいと思います。

ちょっとJATANについて申し上げますと、個人的な経験から言うと、JATANというものは決して国際協力系のカテゴリーに入るNGOではないのですけれども、具体的に申し上げますと、インドネシアとかマレーシアの熱帯林開発の林業振興策というものがODAから始まって、その後、日本の商社をはじめ、日本の企業が事業化する中で実際に日本の市場に入ってくる熱帯林林産物、農林産物のサプライチェーンに連なる具体的な問題をずっとフォローしています。現在でも現地レベルでは住民の土地収奪とか環境劣化といった問題がいまだに未解決の状態に残されています。こうしたことを考えると、この日本のODAが及ぼす影響というものは非常に大きなものがあるのだと認識しております。

ぜひ市民社会側の懸念の声もちゃんと受け止めていただき、これからの最終化に向けたプロセスに取り組んでいただけたらと思います。

本日はどうもありがとうございました。以上です。

○日下部（外務省 国際協力局 審議官／NGO担当大使）

ありがとうございます。

●岡島（関西NGO協議会 理事）

ありがとうございました。

○工藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、ちょうど時間も参りましたので、これもちまして令和4年度第2回ODA政策協議会を終了させていただきたいと思います。本日は皆様、御参加いただきましてありがとうございました。